

2019年9月27日

愛知県知事 大村秀章様
名古屋市長 河村たかし様

国際婦人年連絡会世話人 紙谷 雅子
大倉多美子
橋本 紀子

「あいちトリエンナーレ 2019」の企画展に対する

河村名古屋市長など公権力の介入に抗議し、企画展の再開を求める要望書

国際婦人年連絡会は、全国の女性団体 34 団体が結集し、ジェンダー平等の実現を目指し活動している NGO 団体です。

国際芸術祭「あいちトリエンナーレ 2019」の企画展「表現の不自由展・その後」には「慰安婦」を象徴する「平和の少女像」、憲法 9 条をテーマとする俳句、各地の美術館から撤去されるなどした二十数点が展示されていました。ところが、開催直後から、愛知県への多数の抗議、テロ予告、脅迫電話などが相次ぎ、企画展は 3 日後に中止に追い込まれました。

この企画展は、「表現の不自由」を人々が考える材料として企画されたものでしたが、そこに再び権力が介入したことは、憲法にうたわれた「表現の自由」「知る権利」が保障されていない実態を明らかにすることになりました。

とりわけ、河村名古屋市長が「あたかも日本国全体がこれ（少女像）を認めたように見える」と述べて少女像の撤去を求める抗議文を提出、菅官房長官が補助金交付の差し止めを示唆するなどの異常な対応は、憲法 21 条に禁止された「検閲」につながるものであり、決して認めることはできません。

この間の「企画展」をめぐる事態は、公権力によるさまざまな介入や事実上の「検閲」を許し、さまざまな形の暴力に屈し、憲法が保障する「表現の自由」「知る権利」を侵害するものです。

その背景には戦争の加害の事実に向き合おうとしないゆがんだ歴史認識が存在しています。東アジアの平和を築く上でも、この問題を放置することは許されません。そして戦時性暴力の事実に向き合わなければ根本的な女性の人権確立は望めません。今こそ歴史の真実をもとに女性の人権を確立するときです。私たちは、下記の項目について、強く要望をいたします。

記

- 一．河村名古屋市長は、抗議文を撤回し、謝罪すること。
- 一．大村愛知県知事、河村名古屋市長は、あいちトリエンナーレ実行委員会会長・副会長として、直ちに企画展を再開すること。その際は、テロや脅迫などに屈することなく、行政が毅然とした姿勢を示すことによって、憲法が保障する「表現の自由」「知る権利」を守るよう努めること。